

## 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン

### ガイドライン改正に関するお知らせ（平成27年10月9日）

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などの個人番号の記載は行わないこととされました（税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要です。）。これに伴い、平成27年10月5日に『特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）』及び『（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン』に関するQ&Aを更新しました。ガイドラインの具体的な事例の修正は、所得税法施行規則等の施行に合わせて平成28年1月を予定しておりますので、あらかじめお知らせします。

詳しくは、ガイドライン改正に関するお知らせ (PDF : 132KB) を参照してください。

### 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン （事業者編）

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（本文及び（別添）特定個人情報に関する安全管理措置） (PDF : 817KB)

（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン (PDF : 599KB)

#### 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）に関するQ&A

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」及び「（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に関するQ&A

### 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン （行政機関等・地方公共団体等編）

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）（本文及び（別添）特定個人情報に関する安全管理措置） (PDF : 754KB)

平成27年10月5日 新旧対照表 (PDF : 263KB)

### ガイドライン資料集

ガイドライン資料集

※ガイドラインの概要をまとめた資料はこちらです。従業員の研修等で利用いただけます。

### 特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について

特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について

※特定個人情報の漏えい事案が発生した場合の報告についてはこちらから

## 法令・ガイドライン

関係法令一覧

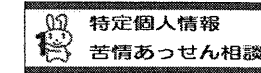
ガイドライン

Q&A

Q&A（回答）

ガイドライン資料集

特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について



新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」を開設しました。

0120-95-0178(無料)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

・ 平日 9:30~22:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始12月29日~1月3日を除く)

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

- ・ マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・ マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
  - ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27
- (英語以外の言語については、平日9:30~20:00までの対応となります。)

[ご利用にあたって](#) [関連リンク](#) [個人情報保護方針](#)

[当ウェブサイト掲載資料のご利用について](#)

[御意見・御感想](#) [アクセス](#)

特定個人情報保護委員会 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル6階 電話:03-6441-3685 (代表)  
Copyright(C)2015 Specific Personal Information Protection Commission, Government of Japan. All Rights Reserved.